

## 知事コメント

令和2年12月23日(水)

先般、12月14日に「年末年始の医療崩壊を回避するための緊急特別対策」を発出いたしました。緊急対策の期間は来年の1月12日までとなっておりますが、これまでの間、県民の皆さまのご協力、事業者の皆さまのご協力により、直近1週間の新規感染者数は231人から170人に減るなど、着実に成果は現れつつあります。しかしながら、未だに連日20人を越える新規感染者が発生し、警戒レベルは第3段階にあるなど、厳しい状況が続いております。

コロナ以外の一般病床利用率は90%を越えています。これから年末年始にかけて忘新年会や季節のイベントなど、感染リスクが高まる機会が増えることが想定されるため、緊急特別対策の一環として、現在要請している営業時間の短縮について、次の2点を対策本部会議で決定いたしましたので発表します。

1点目は、時短要請期間の延長です。12月17日から28日までを対象期間として、那覇市、浦添市、沖縄市の飲食店等を対象に営業時間短縮を要請しているところですが、この3市における飲食店を感染源とする感染者は、依然として発生しており、県全体の6割を占めていることから、時短要請期間を12月29日から来年1月11日まで、第2期間として延長することとします。

なお、12月17日から28日までの時短要請期間に協力いただいた事業者、12月29日から来年1月11日までの時短要請期間に協力いただいた事業者のそれぞれに協力金を支給いたします。

2点目は、営業時間短縮要請の対象地域に、名護市と宜野湾市を追加します。2つの市における感染状況をみますと、名護市においては、感染者数が急増しており、飲食店におけるクラスターも確認されています。宜野湾市においても、飲食店を感染源とする感染者の発生が続いており、近隣の浦添市や沖縄市と同様に警戒が必要な地

域であります。

この新たに名護市と宜野湾市の飲食店等に対する時短要請期間については、12月25日から来年の1月11日までとします。当該期間中に時短営業に協力していただいた事業主には、当然、協力金を支給いたします。

協力金の対象は、当該市町村において、本日12月23日時点で営業継続中の飲食店及び接待を伴う遊興施設等を運営する事業者となります。飲食店等の関係者の皆さまには、年末年始の書き入れ時に、大変心苦しいことではありますが、引き続きのご協力方、よろしく申し上げます。この期間中、やむなく休業される方にも、同様に協力金を支給するものとします。

加えて、年末年始における医療体制の維持のため、県としましては、空床確保や新型コロナ入院受け入れ機関に対する協力金を拡充するほか、発熱外来の病院等に対しては新たな協力金を交付することとし、医療機関に対するさらなる支援を図ります。

一方、離島の医療体制は脆弱であることから、引き続き、本島と離島間、離島と離島間の移動については、訪問先離島の意向をホームページなどでご確認の上、必要最小限としていただきますよう、申し上げます。ちなみに、昨日時点では、渡名喜村と南大東村が来島自粛を求めています。今後の感染状況次第にもよりますが、県から新たな方向性が示されれば、その点においても聞いて欲しいと言うことが、各離島市町村から連絡において確認をさせていただいています。

例年であれば、年末年始にはクリスマス、忘年会・新年会、初詣や親戚回り、他府県からの帰省や成人式と、様々なイベントが集中しますが、県民の皆さまにおかれましては、飲み会は4人以下、2時間以内、そして夜10時までに解散する等、引き続き感染対策を徹底していただくよう、よろしく申し上げます。今回は感染リスクに十分注意し

て静かな年末年始を、いつも過ごしているご家族と一緒に過ごしてください。

また、バス・タクシー・モノレール等の公共交通機関をご利用される際は、お互いを守るためマスク着用など感染防止対策をお願いします。各公共交通機関においては、業界が定めるガイドラインに基づき感染防止対策を図っているところではありますが、引き続き対策の徹底をお願いします。

12月16日に県内の30社で組織する運転代行ビジネスの協会が設立されたことに伴い、県としては、この協会へも感染拡大防止についてのご協力をお願いすることとしましたので、併せて後報告いたします。

緊急特別対策の実施期間は来年1月12日までとなっておりますが、この期間の努力が、迎える2021年を大きく左右します。県民の皆さま、事業者の皆さまの努力の成果は、必ず目に見える形で数値となって表れてまいります。医療崩壊を回避し、多くの命を守ることができるといふ数値が、皆さまが協力していただくことによって確実に成果となって表れてまいります。県民の皆さまにおかれましては、引き続きマスク、手洗い、うがい、三密を避ける、体調には十分気をつけるなど、「新しい生活様式」の徹底について、何卒ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。